

旭川市民文化会館運営審議会会議録(要旨)

会議名	令和3年度 第1回旭川市民文化会館運営審議会
開催日	令和3年8月18日(水) 午後6時30分から午後8時30分まで
出席委員	委員15名のうち13名出席 青山委員, 浅井委員, 江口委員, 倉田委員, 児玉委員, 小林委員, 佐藤委員, 鈴木委員, 相馬委員, 中村委員, 仁木委員, 水野委員, 南委員
事務局	5名出席 社会教育部長, 文化ホール担当課長, 市民文化会館長, 市民文化会館主査1名, 主任1名

会議の公開非公開の別 公開

傍聴者数 0人

- 1 開会
- 2 社会教育部長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 議事

事務局:

「議事(1) 正副会長の選出について」の議題。

事務局案として「会長 浅井委員」, 「副会長 佐藤委員」を選出し, 了承された。
(以降は会長の司会進行により実施。)

会長:

それでは, 「議事(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止等について」を議題とします。
事務局から説明願います。

事務局:

資料に基づき説明。

各委員からの質問, 意見等は特になし。

会長:

次に, 「議事(3) 令和2年度市民文化会館利用状況等について」を議題とします。
事務局から説明願います。

事務局:

資料に基づき説明。

各委員からの質問，意見等は特になし。

会長：

次に、「議事(4) 令和2年度市民文化会館決算見込概要等について」を議題とします。
事務局から説明願います。

事務局：

資料に基づき説明。

委員：

通常，歳出－歳入＝0となると思うが，そうならないのは何故か。

事務局：

資料では，市役所全体の歳出及び歳入のうち，文化会館分を示しております。
歳出額全体を文化会館歳入でまかなっている訳ではなく，市民文化会館使用料を文化会館管理費に充当するといった形で，残りは市の一般財源予算から組まれております。
例えば，歳入決算額が当初予算より増える結果となったとしても，文化会館改修費の修繕費予算が翌年度増となる訳ではなく，市の全体予算のうち，文化会館分を示しております。

会長：

次に、「議事(5) 令和3年度市民文化会館予算概要等について」を議題とします。
事務局から説明願います。

事務局：

資料に基づき説明。

各委員からの質問，意見等は特になし。

会長：

次に、「議事(6) 令和2年度自主文化事業実績等及び令和3年度自主文化事業概要等について」を議題とします。
事務局から説明願います。

事務局：

資料に基づき説明。

委員：

バレエ公演については，過去に実施したのを観劇し，大変良かったと思います。今後実施されるなら嬉しいです。

委員：

令和2年度の買取型公演で，中止になった公演は全て委託料契約額等はないのでしょうか。

事務局：

契約が途中で解除となった場合でも，開催に向けて準備を進めているのにかかった経費，例えばポスター，チラシ及びチケットの印刷代や広告料等につきましては，双方協議の上，必要分

については支払うこととしました。

委員：

令和3年度の「声優朗読劇」が12月26日開催予定となりますが、日程的にあまりお客さんが入らないのではないのでしょうか。今後はできるだけ多くの観客が見込める時期に実施された方がよろしいかと思えます。

事務局：

御指摘のとおりでございます。

ただ、自主文化事業の開催時期として最良の時期は9月から11月までの土日祝日の期間ですが、文化団体や興行系コンサートの主催者も利用したい時期となりますので、あまり本市の自主文化事業ばかりで日程を抑えてしまうことは好ましくありません。

また出演者のスケジュールとの兼ね合いもありますので、そのような事情も考慮の上、開催時期を決定しております。

会長：

次に、「議事(7) 旭川市教育委員会の点検・評価について」を議題とします。
事務局から説明願います。

事務局：

資料に基づき説明。

各委員からの質問、意見等は特になし。

会長：

次に、「議事(8) その他」を議題とします。
事務局からその他として、何かありますか。

事務局：

文化ホール担当課長から、本日配付した資料に基づき、「旭川市民文化会館の整備検討に係る主な経過について」をご説明いたします。

資料に基づき説明。

委員：

過去の経緯と今後の予定については、よくわかりました。

私は過去の会議にもかかわっておりましたので、個人的な希望としていわせていただきますが、今後大規模改修又は建替になる場合、利用者側の意見をもっと反映していただきたいと思えます。

例えば大ホールの搬入口の使い勝手等、利用者側の立場でないと実際にわからないこと等に関して、もっと意見を取り入れていただきたいと思えます。

委員：

この資料によると公会堂は老朽化していき、最終的には取り壊すという考え方のようです。

演劇団体等、公会堂の規模で催事を行うのが望ましい団体もありますので、そのような利用者の意見も取り入れていただきたいです。

委員：

公会堂の楽屋口への階段は傾斜が高く、高齢の方には使いづらいです。

音響等は良いのに、一部利用しにくい点があることが気になります。

委員：

将来、大規模改修又は建替になった場合、長い間施設が休館になるのは利用者の立場として大変困ります。

大ホール以外は近隣市町村の各ホールで代替できるかと思いますが、1,500席規模のホールは代替可能な施設がないことを考慮し、多少経費がかかっても施工時期を分割する等、実施の際には考慮していただきたいです。

事務局：

委員の皆様から貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

今後の当館運営に反映させるため、持ち帰り検討させていただきます。

会長

他に事務局からその他として、何かありますか。

事務局：

館長から、本日配付した資料に基づき、「サウンディング型市場調査について」ご説明いたします。

資料に基づき説明。

最後に、特に資料等はございませんが「今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対応」について簡単にご説明いたします。

委員：

現在の旭川市の感染状況を鑑みると、「まん延防止」から「緊急事態宣言」へと移行することが考えられます。そのような事態となった場合、文化会館としての対応はどのようなものになるのでしょうか。

事務局：

「緊急事態宣言」が発令されても、館の方針は基本的に変わりません。

期間中は催事を中止または延期していただくようお願いし、どうしても変更できない場合は感染対策を十分行った上で、例外的に催事開催を認めるものとします。

今後の対応につきましては国や道の通知等に従い、適切に必要な措置を実施していきます。

会長

予定していた議題については、全て終了しました。

他に委員の皆様から、御意見、質問等がありますか。

委員：

毎月発行されている行事予定表の字が、小さくて読みづらいです。

催事数も違うので一律に比較はできないのかもしれませんが、クリスタルホールの方は読みやすくなっているので、文化会館分も何とか工夫してほしいです。

事務局：

レイアウト面も含め検討し、改善できる点がないか考えたいと思います。

会長

他に御意見、質問等がありますか。

各委員からの質問、意見等は特になし。

5 閉会

事務局：

それでは、これで「令和3年度 第1回旭川市民文化会館運営審議会」を終了します。

以上